

## 令和2年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

### 議事録

令和2年7月22日付書面決議

○令和2年7月22日付2飛協第11号、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会  
会長 加藤 光彦発、委員各位あて文書

#### 【文書概要】

令和2年7月30日に予定しておりました「令和2年度第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、会議の招集にかえて書面により協議します。

資料をご確認の上、8月5日（水）までに書面決議書を返送くださるようお願いします。

#### ・委員の委嘱について

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱（以下「要綱」といいます。）第4条の規定に基づき、貴殿に協議会の委員を委嘱したいと存じます。令和2年6月29日付けで承諾書の提出を依頼しておりましたが同意いただける場合は、書面決議書とともにご返送ください。

また、要綱第6条第4項の規定により、本来であれば座長及び監事を委員の皆様の互選により定めることとなっています。次のとおり事務局案を提示させていただきますが、案以外の方を選任されたい場合は具体的な委員名をご記入ください。

事務局案

座長

NPO法人 ひと育て・モノづくり・まちづくり達人ネットワーク理事長 伊豆原 浩二氏

監事

飛島村議会議長 伊藤 秀樹氏

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 会長 服部 伸一氏

#### 1. 報告事項

##### (1) 飛島公共交通バス利用実績について（資料1）

名港線の4月から6月までの利用者は、前年度に比べて大幅に減少しています。これは新型コロナウイルス感染症に伴って事業所の活動が減少したためと考えられます。

蟹江線も同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月から5月にかけての利用者が大幅に減少していますが、これは5月末まで学校が休校となった影響と考えられます。

なお、6月以降は、名港線、蟹江線ともに利用者が回復傾向にあり、朝便を中心に混雑状況が発生していますが、積み残し等の問題は発生していません。

## 2. 議事

### 議案第1号 飛島公共交通バス 名港線・蟹江線の増便によるダイヤ改正について(資料2)

資料のとおり、名港線、蟹江線ともに増便とするダイヤ改正とする案を提出します。これは、令和元年度に実施しました利用者アンケート及び住民アンケートの結果を反映したものです。

名港線においては、慢性的な朝便の混雑の緩和を要望する意見が多かったため、名港3便と名港4便の間に新たな便を設定しました。

蟹江線においては早朝便の設定、主に朝便の混雑緩和、最終便の拡充等を要望する意見が多かったため、これらの要望になるべく応えられるダイヤを模索し、受託事業者である三重交通(株)桑名営業所様の協力のもと新ダイヤを設定しました。

これらのダイヤ改正は、第1回協議会で承認された令和2年度協議会予算の範囲内で実施が可能です。また、新ダイヤの適用は、令和2年10月1日(木)始発便からを予定しています。

今回の協議会で承認された場合、新ダイヤはバス停留所及びバス車内に掲示するとともに、バスロケーションシステムに登載します。住民向けには、広報とびしま9月号紙面に掲載するほか、同紙に時刻表(A3変形)を差し込み、さらに各地区に掲示された村掲示板(18カ所)に掲示するとともに村公式HPにも詳細を掲載する予定です。

### 議案第2号 名港線・蟹江線のバス停留所の名称変更について(資料3)

議案第1号のダイヤ改正とあわせて、名港線のバス停留所名称を変更します。具体的には、「中部電力前」を「JERA 発電所前」とするものです。これは、中部電力株式会社が株式会社JERAに社名変更したことに伴ってバス停留所名称の変更依頼があったことによるものですが、一般利用者にとっては旧社名の方が認知度も高いと思われるので、「発電所」を付すことでより分かりやすい名称としたものです。

また、今回の協議会で承認された場合、令和2年10月1日(木)新ダイヤの適用にあわせて名称を変更します。

なお、蟹江線の「鍋蓋新田」を「南二丁目」に名称変更することについては、平成29年第2回の協議会で決めていますので、このタイミングで変更を実施します。

### 議案第3号 飛島公共交通バス車両での「ICカード対応化」について(資料4)

現状では、定期券のほかは現金又は回数券による支払いしか対応していませんが、飛島公共交通バス車両をICカードに対応できるようにすることで利用者の利便性向上を図るものです。

受託事業者である三重交通(株)桑名営業所様とも連携し、いわゆる全国交通系ICカード(10種)への対応を予定していますが、定期券のICカードへの対応は導入費用及び導入スケジュールの関係で今回は見送ることを予定しています。

なお、今回の協議会で承認された場合、令和3年4月1日(木)から導入できるように検証作業等の準備を進めますが、費用面では1台あたり150万円程度のイニシャルコストを要し、ランニングコストを含めると令和3年度は1,900万円程度(このほかにIC精算額に対して3%の手数料)が必要となります。これらの費用は、令和3年度の協議会予算に計上予定です。

## 3. 議事に関する意見等について

いずれの報告事項又は議事におきましても、ご意見、ご質問等がございましたら「5. 報告事項及び議事に関する意見等」欄に記載をお願いいたします。

なお、記載いただいた内容につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただく予定をしておりますことをご承知おきください。

#### 4. 書面決議の結果等について

座長及び監事の選任について

事務局案に 賛成する（22名） 賛成しない（0名）

議案第1号 名港線・蟹江線の増便によるダイヤ改正について

承認する（22名） 承認しない（0名）

議案第2号 名港線・蟹江線のバス停留所の名称変更について

承認する（22名） 承認しない（0名）

議案第3号 飛島公共交通バス車両での「ICカード対応化」について

承認する（22名） 承認しない（0名）

報告事項及び議事に関する意見等

別表のとおり